



平成 26 年 5 月 14 日

各 位

会社名 櫻 護 謨 株 式 会 社
代表者名 取締役社長 中村 浩士
(コード番号 5 1 8 9 東証第 2 部)
問合せ先 専務取締役 中野 伍朗
(TEL 03-3466-2171)

厚生年金基金解散に伴う特別損失の発生に関するお知らせ

平成 26 年 2 月 28 日付「厚生年金基金の特例解散に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当社及び一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の「東部ゴム厚生年金基金」は、平成 26 年 2 月 19 日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。

前回公表に引き続き、同基金の解散に伴い発生する損失の金額につきましては確定しておりませんが、同基金からの現時点で入手可能な情報を基礎として、平成 26 年 3 月期における解散損失見込額を厚生年金基金解散損失引当金として計上いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 解散に伴う損失の発生と業績に与える影響

厚生年金基金の解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、平成 26 年 3 月期における解散損失見込額に対して、従来から計上しておりました同基金に対する「年金資産消失損失引当金」との差額を特別損失として計上いたします。解散損失見込額と特別損失計上額は次のとおりです。

		個別	連結
平成 26 年 3 月期 解散損失見込額	A	219,710 千円	225,256 千円
年金資産消失損失引当金	B	169,617 千円	175,163 千円
平成 26 年 3 月期 特別損失計上額	A - B	50,093 千円	50,093 千円

業績に与える影響の詳細は、本日公表の「平成 26 年 3 月期通期決算短信」をご覧ください。

2. 解散の時期

厚生年金基金の解散につきましては厚生労働省の認可等が必要であり、同基金の解散の時期は 2 年～3 年後と見込んでおります。

以 上